新地町社協だより
まごころ

令和８年７月３日発行（第７７号）
社会福祉法人　新地町社会福祉協議会

〒979-2702　相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 40-1
☎(0244) 62-4213／FAX(0244) 63-2285

高齢者の生活支援として移動販売はじめます

社会福祉協議会と㈱フローラの協働事業

高齢者のみなさんから「買い物に困っている」「調理が大変になってきた」という声が聞かれるなか、フローラさんから地域貢献になる事業がしたいと申し出がありました。

そこで、社会福祉協議会と㈱フローラが協力し、高齢者の生活支援を目的にお惣菜の移動販売をスタートしました。㈱フローラがお惣菜の製造と販売を行い、社会福祉協議会が日程を調整します。

新規事業として、地区ごとに要望を伺いながら取り組んでいきます。

いきいきサロンや百歳体操での販売からはじめています

民生児童委員協議会 定例会

民生児童委員協議会では、毎月定例会を実施し、研修や意見交換を行っています。

６月の例会では、アイネット株式会社職員を講師に招き、ひとり暮らし高齢者の見守りを支える緊急通報システムについて研修を行いました。

緊急通報システムとは…

ひとり暮らし高齢者が病気やケガなど緊急時に通報ボタンを押すことで、緊急センターを通じ救急や消防の要請を行います。

また、看護師による体調確認や火災通報システムとも連動することで高齢者の在宅生活を支えています。

令和８年度　事業計画と予算

【新規事業のご紹介】

・移動販売事業（地域福祉事業）
民間事業者と協働し、買い物や調理の困難な方に生活支援として移動販売を行います。

・買い物支援バス事業（共同募金配分金事業）
高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、買い物支援を行います。

1．社会福祉協議会運営事業
・理事会、評議員会の開催・各種研修会への参加
・各種福祉団体、ボランティア団体等との連携強化
・会員拡大と自主財源の確保
・福祉に関する広報活動（社協だより、ホームページ）

2．地域福祉事業
・ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
・移動販売事業
・福祉用具貸出事業
・生活福祉資金の貸付相談（県社会福祉協議会委託事業）
・生活困窮者支援（相談対応、食料品の提供）
・フードドライブ活動の実施
・心配ごと相談及び弁護士無料法律相談の開催
・日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
・介護教室および福祉教育

3．委託事業
・要援護高齢者等外出支援サービス事業
・ホームヘルプサービス事業

4．生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーター２名を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。

5．ボランティア事業
生活支援相談員２名を配置し、東日本大震災により被災された世帯への戸別訪問を通して見守りや相談を行う。（対象 228 世帯 474 名）

6．共同募金配分金事業
・買い物支援バス事業
・いきいきサロンへの助成
・健康福祉まつりでの広報活動
・歳末たすけあい募金配分事業

7．生活援助資金貸付事業
低所得者に対する生活資金の貸付相談

8．福祉基金事業
福祉基金の適正な管理運用

9．訪問介護事業
・訪問介護事業（要介護１～５）
・介護予防・日常生活支援総合事業（要支援１～２）

10．居宅介護支援事業
介護サービス計画作成

収入項目	金　額（円）
会費	3,308,000
寄附金	400,000
経常経費補助金	19,228,000
助成金	100,000
受託金	12,465,000
貸付事業	400,000
事業	402,000
介護保険事業	16,495,000
受取利息配当金	73,000
その他	10,000
積立資産取崩	1,800,000
拠点区分間繰入金	1,350,000
サービス区分間繰入金	1,887,000
合　　計（1）	57,918,000

支出項目	金　額（円）
人件費	41,482,000
事業費	6,425,000
事務費	2,625,000
貸付事業	300,000
共同募金配分金事業費	1,683,000
積立資産	1,858,000
拠点区分間繰入金	1,350,000
サービス区分間繰入金	1,887,000
合　　計（2）	57,610,000

3．予備費	80,000 円
4．当期資金収支差額（1 － 2 － 3）	228,000 円
5．前期末支払資金残高	12,549,000 円
6．当期末支払資金残高（4 ＋ 5）	12,777,000 円

寄附御礼

（令和８年２月～令和８年６月）

社会福祉活動のために活用させていただきます。

・沢口婦人部　様

心配ごと相談所

日常生活で抱える困りごとや心配ごとの相談に応じ、内容に沿って関係機関を紹介します。

開催日　毎月１日、10日、20日
（休日にあたる場合は、翌平日）
時　間　午前９時30分～午前１１時30分
場　所　保健センター
相談料　無料

地域福祉用具を貸出しています

社会福祉協議会では、大鍋セットや臼杵、テント、レクリエーション道具などを無料で貸し出します。

社会福祉協議会会費へのご協力をお願いします

社会福祉協議会では、毎年町民の皆様及び事業所様より会費のご協力をいただいています。

寄せられた会費は、様々な社会福祉活動に充てられ福祉の向上のために活用されます。事業を実施するうえで会費は重要な財源となっており、皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

一般会費　一口　１，０００円
特別会費　一口　５，０００円※
法人会費　一口　１０，０００円※

配食サービス

福祉用具の貸出

移動販売

ニュースポーツ交流大会

※ 2,000 円以上の寄付、特別会費（一口 5,000 円）・法人会費（一口 10,000 円）のご寄付をいただいた方は、所得税法第 78 条及び法人税法第 37 条に該当するため、寄付金控除が適用されます。

自分の都合に合わせて働きたい

登録ヘルパー募集

週に２～３日ぐらいで働きたい

私たちと一緒に働いてみませんか？

社会福祉協議会では、登録ヘルパーを募集しています。「空いてる時間や曜日で働きたい」などあなたの希望に合わせて働くことができます。研修や同行訪問もあり安心して働けます。

仕　事　利用者自宅へ訪問し、掃除や調理等の生活援助や身体介護を行います。
勤務時間　午前 8 時～午後 6 時の間で短時間勤務可、シフト制
資　格　介護職員初任者研修修了以上の方（ホームヘルパー 2 級を含む）
普通自動車運転免許を有する方
時　給　1,250 円～ 1,350 円
手当等　移動手当、休日手当、年末年始手当、資格手当、経験年数手当、処遇改善加算手当一時金（年 2 回）、車両借上料支給、ユニフォーム貸与

まずはお気軽にご連絡ください
電話６２－４２１３

令和７年度　事業報告と決算報告

１．社会福祉協議会運営事業

・会議開催等（理事会４回、評議員会３回開催）
・社協会費の取り組み　・各種研修会への参加
・寄付金 10 件、寄付物品５件（食料品）
・社協だよりの発行（年３回）、ホームページの活用

２．地域福祉事業

・ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
（年 36 回　延べ 2,166 食）
・高齢者への熱中症予防の戸別訪問 (250 世帯)
・福祉用具貸出事業
介護福祉用具（ギャッジベッド、車いす）(22 名)
地域福祉用具（レクリエーション道具等）(52 名)
・コロナ特例貸付フォローアップ支援 (12 名)
・生活困窮者支援
①相談支援 (67 件)
②食料品の提供　通年 (7 件)
食料品無料配付事業（年４回、延べ 109 世帯）
・フードドライブ活動の実施
・心配ごと相談事業の推進
（心配ごと相談 10 件、弁護士無料相談８件）
・日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
（利用者２名、相談・援助件数 49 件）
・介護教室の実施
中学生を対象に車いすの使い方や疑似体験学習を実施

３．委託事業

・要援護高齢者等外出支援サービス事業
要援護高齢者等に対して自宅と医療機関間の送迎を行う。
・ホームヘルプサービス事業
要援護高齢者や重度障がい児者等に対してホームヘルパーを派遣する。

４．生活支援体制整備事業

住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを目的に、地域を訪問しご近所支えあい活動を支援した。

５．ボランティア事業

生活支援相談員２名を配置し、東日本大震災により被災された世帯への定期的な訪問を行い生活相談に応じた。(396 世帯 1,061 名)

６．共同募金配分金事業

・いきいきサロンへの助成 (21 団体)
・健康福祉まつりでの広報活動
・歳末たすけあい募金配分事業
見舞金の贈呈 (254 世帯)
福祉施設への配分 (7 か所)
フードバンク整備事業

７．生活援助資金貸付事業

低所得者に対する生活資金の貸付 (2 件)

８．福祉基金事業

福祉基金の適正な管理・運営

９．訪問介護事業

・訪問介護事業（要介護１～５）
実利用者数 27 名　延べ訪問回数 2,122 回
・介護予防・日常生活支援総合事業（要支援１・２）
実利用者数 13 名　延べ訪問回数 170 回

１０．居宅介護支援事業

・介護サービス計画作成
実利用者数 62 名　延べ 518 名

収入項目	金　額（円）
会費	3,201,000
寄附金	383,517
経常経費補助金	19,191,760
助成金	62,000
受託金	12,179,919
貸付事業	135,000
事業	268,500
介護保険事業	13,649,310
受取利息配当金	107,096
その他	140,000
積立資産取崩	1,800,000
合　　計 (1)	51,118,102

支出項目	金　額（円）
人件費	39,684,000
事業費	5,915,128
事務費	2,307,929
貸付事業	85,000
共同募金配分金事業費	1,676,601
積立資産	1,388,536
合　　計 (2)	51,057,194

3．当期資金収支差額 (1 － 2)	60,908 円
4．前期末支払資金残高	11,682,802 円
5．当期末支払資金残高 (3 ＋ 4)	11,743,710 円

老人クラブ連合会 パークゴルフ大会

６月９日、やく草の森パークゴルフ場でパークゴルフ大会を行いました。12 クラブ 67 名が参加し、会員同士の親睦を深めました。

優　勝	門馬　俊夫（駒東クラブ）
準優勝	佐藤　一雄（駒東クラブ）
第３位	森　　芳美（駒北クラブ）

ボランティア連絡協議会講演会「自宅でできる防災・減災について」

３月13日、改善センターで福島県防災士会の藁谷俊史氏を講師にお招きし、講演会を行いました。

63名が参加し、新聞紙・ビニール袋を活用した防災グッズの作り方を学ぶなど、災害に対する正しい知識と防災・減災の重要性について教えていただきました。

いきいきサロン情報交換会

６月 12 日、いきいきサロンの情報交換会を行いました。いきいきサロンの代表世話人が集まり、それぞれの活動内容や課題に感じていること、工夫していることなどを意見交換しました。

いきいきサロンとは、、、
住民が主体となり自主的に運営している地域のつどいの場です。
町内で20団体が活動しています。
助成金には、みなさまから寄せられた赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

生活にお困りの方への支援事業
困りごと相談会・食料品無料配付のお知らせ
（福島県共同募金会助成事業）

社会福祉協議会では、物価高騰の影響により生活にお困りの方を対象に、困りごと相談会と食料品無料配付事業を下記のとおり行います。

○配付日時　令和８年７月２６日（日）
　　午前９時～１２時

○配付場所　新地町社会福祉協議会
　　（保健センター内）

○配 付 数　３０セット（１世帯１セット）

○対象世帯　新地町民で生活に困窮している世帯（生活保護世帯は対象外）

○持 参 物　本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

フードドライブ活動へのご協力もお願いします

家庭で消費しきれない食品を寄付していただき、必要とする方に提供しています。

※受付することができないもの
・賞味期限が令和８年８月31日以前のもの
・賞味期限の記載のないもの
・包装が汚れているもの、開封済みのもの
・生鮮食品（生肉、魚介類、野菜）
・アルコール（みりん、料理酒は除く）

お問い合わせ先　新地町社会福祉協議会　電話（0244）62－4213

新規事業が始まります【買い物支援バス】

事業費の一部に赤い羽根共同募金の配分金を活用させていただきます

社会福祉協議会では、高齢者の生活支援を目的として買い物支援バス事業を行います。

「自分で選んで買いたい」「衣類や靴の購入に困っている」という地域の皆さんの声を受けてスタートします。

１．実施日	令和８年９月３日（木）
２．対象者	町内に住む７５歳以上の方 バスの乗降や買い物を自立してできる方
３．人数	３０名（人数に達しましたら締め切ります）
４．参加費	５００円（バス代・保険料として）
５．行先	南相馬ジャスモール（食品、衣料品、靴ほか）
６．行程	９時保健センター出発 ～ 買い物（昼食は各自ご自由に）～１２時３０分保健センター到着
７．受付期間	令和８年７月１５日（水）～８月２５日（火）
８．申込方法	電話でお申し込みください（６２－４２１３） 当日の送迎が必要な方はご相談ください。

【ボランティアさん募集！】

当日、バスに同乗し、参加者の見守りをしていただくボランティアを数名募集します。

ボランティア活動保険は社会福祉協議会の負担で加入します。